

「アレフ施設のいま」

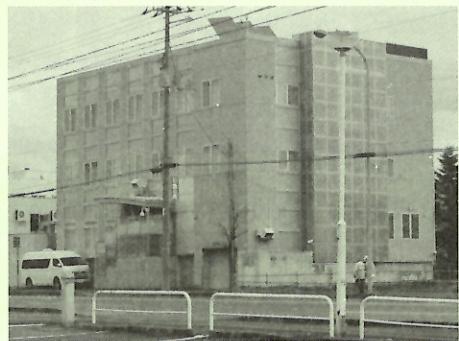
東白石地域オウム真理教(アレフ)対策住民協議会 会長 藤原 英朔

施設ができてから8年がたち、公安調査庁、北海道警察の立入検査を受けながらも地下鉄サリン事件の首謀者である麻原彰晃を絶対的帰依の対象としているのが、オウム真理教から名前を変えた「教団アレフ」です。

公安調査庁がこの「アレフ」を団体規制法に基づく観察処分の対象としていますが、この処分についても約束を守らないために、施設、建物の一部「使用禁止」の処分を受けています。

一部使用禁止とは、現在、10人程度の信者が居住、生活していますが、居住する以外の行為、すなわち、サークル、研究会等々での使用を禁止するというものです。もちろん、外部からの出入りも禁止されているし、あらゆるところでの勧誘活動も禁止されています。

このように「アレフ」が行動制限されている中でも、私たち地域住民が「アレフは解散せよ」「地域が認めていない団体なんだよ」と声を出し続けなければならないと思います。「特別悪さをしないんだからこのままにしておけば」との考えは甘いんです。サリン事件の首謀者、麻原を絶対だと信じている「アレフ」だから!!



アレフ施設全景

「あなたも、民生委員児童委員になりませんか?」

東白石地区民生委員児童委員協議会 会長 相馬 肇

新年明けましておめでとうございます。地域の皆さまからは、日頃より地域福祉の活動に対してご協力いただきいていますことに感謝を申し上げます。

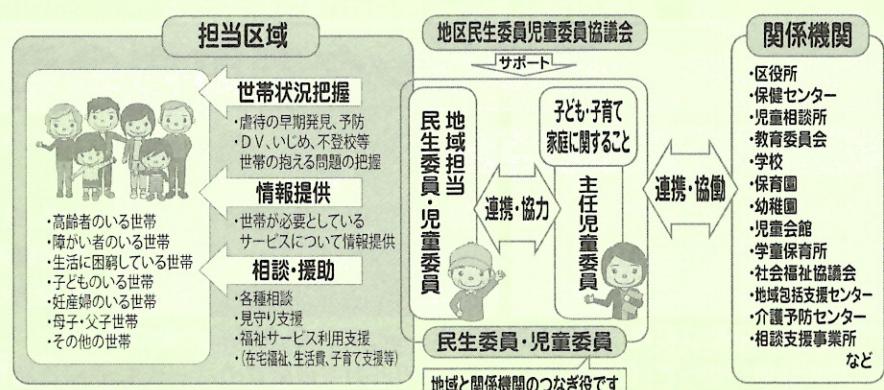
今年は、3年に一度の民生委員児童委員の改選時期であり、各単位町内会にお願いしながら、退任される委員の後任の方を探していきたいと思っています。現委員は約50名おり、そのうち80%の方が女性です。委員に関心のある方、なってもいいかなと思われている方は、事前に東白石まちづくりセンターにご連絡頂ければ幸いです。

民生委員制度は100年以上前からある、わが国唯一の制度ボランティアです。厚生労働大臣から委嘱された無報酬の非常勤特別職の公務員の立場です。皆さんは、民生委員の活動が大変だと思っていませんか?以前は、委員の役割は生活困窮者の支援が主であり、自宅訪問し調査や市への報告等していましたが、今は社会福祉制度の普及に伴い、高齢者等の生活や子育ての困り事を聞き、行政や適切なサービス機関につなぐ役割を担っており、一人暮らしの高齢者などのへの訪問や電話による安否確認が重要な活動となっています。

任期は3年で、報酬は支給されませんが、実費等の活動費は市から支給されます。新任の委員になるに当たり、特別な知識や経験は必要ありません。また、仕事をされている方でも活動されております。活動で困った場合には、月一回の定例会などで役員や班長、先輩委員に相談したり、班の研修会や勉強会の開催、市発行の活動ハンドブックやガイドブックQ&Aなど支援教材も用意しております。市・区や地区民生委員児童委員協議会、協議会の委員が相互サポートしながら進めています。

あなたも、民生委員児童委員になりませんか?

民生委員・児童委員、主任児童委員のしくみ



編集後記

昨年（令和6年）は、コロナ禍における制約が少し緩和されたこともあり、各町内会や東白石地区町内会連合会と各種団体、学校等、地域が従来の活動を取り戻すことができた1年間でした。東白石通信第29号は、皆様のご活躍の様子を内容満載でお届けいたします。同時に日常を取り戻したことへの喜びの気持ちをお汲み取りいただけると幸いに存じます。